

## 平成29年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

◆15番（真船和子君） 公明党を代表し、議長の指示に従い一般質問いたします。

初めに、平成29年度における子ども、子育て支援策の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

厚生労働省によりますと、待機児童は2016年4月1日現在、2万3,553人に上り、さらに児童を希望した保育所に預けられなかったが、保護者が育児休業中や求職活動をしていないなどを理由に、待機児童として数えられていない隠れ待機児童は、約6万7,354人いると言われております。

公明党は、昨年3月10日に待機児童対策推進プロジェクトチームを発足し、保育の受け皿の拡大や保育士の賃金水準の引き上げなどを求める提言をまとめ、同年3月25日、安倍晋三首相に手渡しさせていただいております。そして、現在、国会で審議中の2017年度予算案には、公明党のこうした主張が反映され、保育対策関連費として、昨年度と比べて2,072億円増となる1兆1,495億円を計上されており、政府が2013年に発表しました待機児童解消加速化プランに掲げた17年度末までに50万人分の保育の受け皿を確保するという目標の達成を目指すものとしております。

しかしながら、一方では、保育の現場で働く人手不足が深刻となっている状況であります。実際に、新たに保育施設をつくりましたが、保育士が確保できないため開所がおくれる、また保育士の欠員が補充できずに児童の受け入れ定員数を減らさざるを得なくなったなどの施設も多いのが現状であります。それは、資格をとったにもかかわらず、保育士としての就業を望まない一番の理由として、賃金の低さや労働環境が挙げられております。そのために保育士の処遇改善が強く求められているところであります。

そこで、17年度予算案には、保育士の給与を約2%、月額約6,000円引き上げることが盛り込まれ、これに加え、公務員の給与改定に準拠した改善と、15年4月からスタートした子ども・子育て支援制度による3%の引き上げも合わせると、17年度から月額約3万円増の処遇改善が行われることとなります。さらに、17年度予算案では、中堅・若手の保育士向けの役職を新設し、一定の研修を終了した経験年数、おおむね7年以上の職員に月額4万円、同3年以上の職員に月額5,000円の賃金を上乘せすとしております。

さて、平成29年度習志野市市政運営に当たりまして、宮本市長はこのように述べられております。

「平成29年度は、文教住宅都市憲章の下、特に子育て支援に力を入れ、総合戦略における安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくりをさらに強化するとともに、老朽化した公共施設の再生に向けた取組を加速するなど、社会状況の変化に適応しつつ、本市の将来を見据えた選ばれ続けるまちづくりを強力に推進するため、積極的な予算配分を行ったものであります」と述べられました。少子高齢化する社会への対応が大きな課題となっています。今日、市長の積極的な予算配分に敬意を表します。

そこで、平成29年度における子ども、子育て支援策の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

2点目、選挙事務について、2点お伺いいたします。

公明党は、民主主義の根幹である選挙が国民に身近で広く門戸を開けたものとなるよう、国政の場において訴え続けてまいりました。さきの参議院議員通常選挙で実現しました満18歳以上への選挙年齢の引き下げや、共通投票所の設置などは、全国的に投票率が向上したことからわかりますように、多くの民意を酌み取ることに大きく寄与いたしました。この実績を見る限り、私ども公明党の主張は民意を的確に捉えていたものと判断しております。

さて、ここ習志野市においても同様であったと考えています。私がお会派の布施議員が、一昨年来、何度となく、より投票しやすい投票所、誰もが選挙に足を運ぶようになる教育をと訴えてまいりました。そして、習志野市選挙管理委員会では、大型商業施設への投票所の設置、高等学校及び特別支援学校高等部での有権者教育など、全国の自治体に先駆けた取り組みを現実のものとしたことに敬意を表します。今後のさらなる前進に期待をするものであります。

そこで、質問の1点目は、3月26日執行予定の千葉県知事選挙における投票所及び投票区について伺いいたします。

特に、たった1回ではありましたが、イトーヨーカドー東習志野店の投票所が閉店によってなくなることに伴い、地元では、今後、東習志野地区の投票所はどうなるのだろうかという声があります。2月15日、3月1日の広報において周知は図られているところではございますが、東習志野地区はもちろん、習志野市全域における取り組みについて、改めて伺いいたします。

質問の2点目、投票所及び投票区に係る将来構想について伺いいたします。

この将来構想については、布施議員の一般質問に対しまして前向きな答弁をいただいております。チャレンジ精神で臨んだ参議院議員通常選挙の検証をもとに臨む千葉県知事選挙、その後の選挙にはどのような方針で臨まれるのでしょうか。私は、9月定例会で御答弁のありました共通投票所をうまく活用することで、コンパクトな習志野市ならではの施策展開ができるものと考えます。

そこで、現在、選挙管理委員会で検討されている投票所及び投票区に係る将来構想について見解をお伺いいたします。

3点目、肝炎ウイルス対策について。

ウイルス検診の個別勧奨推進について伺いいたします。

過去の集団予防接種での注射器の使い回しが原因で感染した人を救済する、国の給付金の請求期限が2017年1月13日から2022年1月12日までとなり、5年延長されることとなりました。その理由として、請求状況が当初の見込みを下回る実情を踏まえた対応となっております。このことは、制度が十分に知られていない、また症状が出ておらず気づいていない感染者が多いなどが考えられております。その上で、厚労省は、制度の周知とともに、肝炎ウイルス検診の受診の呼びかけもさらに推進すると言われております。

そこで、千葉県は、県知事名で県下市町村長に健康増進事業に基づくウイルス検診の個別勧奨の一層の推進についてという依頼書を出されております。県下の市町村を調べてみますと、約7割以上が70歳以上まで個別勧奨を実施しておりますが、習志野市においては40歳のみという制限を設けております。私は、個別勧奨の年齢制限を大幅に緩和すべきと考えます。そこで、本市の見解をお伺いいたします。

4点目、地域課題について。

イトーヨーカドー東習志野店閉店に伴う地域要望への対応について伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長(宮本泰介君) それでは、真船議員の一般質問にお答えしてまいります。大きな2番目の選挙事務につきましては、選挙管理委員会事務局長が答弁いたします。

大きな1点目、子育て支援について、平成29年度における子ども、子育て支援策の具体的な取り組みについてお答えいたします。

新年度に臨む私の所信でも申し上げましたように、本市の持続的な発展を目指すべく、平成29年度予算は、子育て支援の強化をその重要な観点の一つとして、子育て支援施策の充実・拡大を図ってまいります。

主な点を3点申し上げますと、まず1点目は、待機児童対策の強化であります。

平成29年4月において、私立こども園が2園開設されますが、今後、開設予定の施設整備を確実に進めてまいります。さらに、保育士不足による受け入れ数の影響も発生しておりますことから、民間認可保育所等へは保育士宿舍借り上げ事業を実施するとともに、本市の臨時的任用職員の賃金アップを図り、保育士確保及び離職防止に努めてまいります。

また、やむを得ず認可外保育施設に入所されている児童の保護者への助成制度の拡充を図りまして、市外の認可外利用者及び育児休業中の利用者への負担軽減を図ってまいります。このように、あらゆる手法を用いまして、待機児童の解消へと全力を挙げて取り組んでまいります。

2点目といたしましては、子育て支援に係る相談窓口の充実であります。

来年度は、こども部の機構改革を図り、子ども一人一人が健やかに成長し、ともに育つことができるインクルーシブな施策の実現を目指してまいります。そのために、全ての子どもやその保護者の立場に立って御相談に応じ、各関係機関等につなぐことができる総合相談窓口を開設いたします。

3点目は、子どもの貧困対策であります。

一人一人の子どもが夢と希望を持ち、自分の生き方を選択できるための効果的な施策を検討するために、平成29年度は本市におきます子どもの生活に関する実態調査を実施してまいります。

以上、主な事業につきまして御説明いたしました。これまで他市に先駆けて取り組んでまいりました本市の子育て支援をこれからも着実に進めてまいります。

大きな2点目の選挙事務については、選挙管理委員会事務局長が答弁いたします。

大きな3点目、肝炎ウイルス対策について、ウイルス検診の個別勧奨推進についてお答えいたします。

肝炎ウイルス検診は、血液検査によりB型及びC型肝炎ウイルスの感染の有無を調べる検診であります。国が定める実施要領によりまして、当該年度に40歳となる方、または41歳以上で過去にウイルス検診を受けたことがない方を対象としております。また、検診の受診促進を図るため、原則として40歳以上で5歳刻みの年齢に達する方に対して個別勧奨を行い、これらの方からは受診費用を徴収しないことができるものと定められております。

本市におきましては、これまで40歳となる方にのみ個別勧奨を行ってまいりましたが、平成29年度からは41歳以上で過去に検診を受けたことがない全ての方に個別勧奨を拡大いたします。さらに、このうち5歳刻みの年齢に達する方については、これまで御負担いただいていた500円の受診費用を無料化するなど、肝炎ウイルス検診の受診促進を図ってまいります。

ウイルス性肝炎は、検診による早期発見と重症化予防が特に重要であります。今後も検診の受診率向上と、国が推進する肝炎総合対策の普及・啓発に取り組んでまいります。

私からの最後、大きな4番目、地域課題について、イトーヨーカドー東習志野店閉店に伴う地域要望への対応についてお答えいたします。

イトーヨーカドー東習志野店は、先日、2月26日で閉店されましたが、その後、跡地利用につきまして、建物所有者であります野村不動産株式会社が物流施設の建設を予定していることを公表しております。

そのような中、昨年12月12日に東習志野8丁目町会から同店舗の閉店後の利活用に関し、地元への説明機会の確保や地元要望の集約に加え、地元と対話できる機会の確保に関する要望書が本市に提出されました。私が受けました。

そこで、市では、本要望を受け、野村不動産株式会社の都市開発事業本部の方に2月9日に御来庁いただきまして、直接地域の要望をお伝えいたしました。その際、事業者からは、地域の要望を真摯に受けとめ対応していきたい旨の回答がありました。市といたしましては、引き続き動向を注視していくとともに、事業者に地域の要望をお伝えしてまいります。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。御質問の2番目、選挙事務について。(1)千葉県知事選挙における投票所及び投票区についてお答えいたします。

御質問にありました第20回千葉県知事選挙は、今月9日、告示、10日に期日前及び不在者投票の開始、26日、執行予定となっております。投票所及び投票区の御案内は、先月15日と本日発行の広報習志野において、来週各戸に送達予定の投票所入場券で確認することができます。

このたびの県知事選挙は、これまでの方針に加え、昨年7月10日に執行した参議院議員通常選挙の検証結果や、選挙管理委員会に寄せられた要望等を反映し、次のような変更があります。

イトーヨーカドー東習志野店の閉店に伴い、同施設には投票所を設置しない。東部地区の期日前投票所は、イオンタウン東習志野に設置する。第15投票区の投票所は、従前使用していた東習志野8丁目会館とする。JR津田沼駅北口第1投票区内のイオンモール津田沼には投票所を設置しない。同投票区内のイトーヨーカドー津田沼店に、期日前投票所と当日投票所を設置する。

なお、期日前投票所の開設日時は、前回同様、施設や地域の実情に応じた設定としております。幾つかの投票所が変更となりますことから、投票に行かれる方に御足労をおかけすることもあるかと思えます。しかし、本変更は、選挙管理委員会が目指す、より投票しやすい投票環境に向けた施策展開であるということで御理解いただければと思えます。

2番目の(2)投票所及び投票区に係る将来構想についてお答えいたします。

現在、国は、低迷する投票率への対応策として、投票所の柔軟な運用などを打ち出しております。本市におきましても、投票しやすい投票所を望む声は、御質問にありました布施議員を初め、多くの方々から寄せられており、さまざまな施策を展開しております。

御質問の将来構想といたしましては、国が推し進めている大型商業施設や鉄道付近の施設への投票所の設置を優先すべきと考えております。また、期日前投票所の拡大や投票区を定めない共通投票所の設置につきましても検討してまいります。

なお、これらの施策は、従前の投票スタイルを変容させるものであり、あわせて期待される効果

についての見きわめが重要であると認識しております。有権者の貴重な1票が投票しづらいと、その一言で無にならないよう、国等の動向に注視し、前向きな姿勢で取り組んでまいります。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。御答弁ありがとうございます。

それでは再質問に入らせていただきますが、順番を変えさせていただきます、地域課題から再質問をさせていただきます。

今ほど、市長よりこのイトーヨーカドー東習志野店閉店に伴いまして、12月12日に町会のほうから要望を提出されたことにつきまして、野村不動産へ2月9日に地域の要望についてお伝えいただいたということでございました。その内容についてお伺いしたいと思っております。

その前に、実は昨日、本当に地域からこの大型施設・商店がなくなるということは、本当にまちづくりにおいても、今後考えていく必要があるなど。実は、あんなにイトーヨーカドーの交差点が、夕方、人でにぎわっていましたが、昨日は誰ひとり歩いていませんでした。ということは、本当にこういうことが、この町の中に、今後、多くなってくると、人の姿が地域の中に見えなくなってくると、これをきのうしみじみと思った次第であります。このまちづくりという観点の中では、やはり全体感を見ながら、地域の方が住んでいるその状況を踏まえて、じっくり検討していく必要があるということに改めてきのう感じた次第でありました。

そのことをちょっと一言付け加えさせていただき、質問に入らせていただきたいと思っておりますけれども、そういったことも踏まえながら、8丁目町会から出ましたこの要望について、2月9日、どのような形でお伝えされているのか、内容についてお伺いいたします。

◎協働経済部長(齋藤秀明君) はい。2月9日に野村不動産株式会社へ地域要望をお伝えしたときのその内容という御質問だと思います。

その内容でございますけれども、先ほど市長答弁にもございましたが、今後の利活用の際に地元への説明機会と地元と対話できる機会の確保をお伝えし、野村不動産株式会社からは真摯に受けとめ対応していきたい旨の回答をいただいたところでございます。

また、町会の方々からお寄せいただいております5つの確認事項、具体的には1つ目が、物流施設建設までのスケジュールについて、2つ目が、イトーヨーカドー東習志野店閉店後の既存建物の管理方法について、3つ目が、既存建物の解体について、4つ目が、地元への説明等の方法や対象範囲について、5つ目が、地域の事業や活動への協力について、この5つの項目を東習志野8丁目の位置や周辺環境などの地域特性をお伝えする中で、確認をさせていただきました。あわせてイトーヨーカドー東習志野店閉店により、お買い物にお困りになる方がいらっしゃることもお伝えしたところでございます。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

買い物につきましては、また別の角度でさせていただきたいと思っておりますけれども、一番今地域で懸念されていますのは、防犯そして安全面、これについてイトーヨーカドーが閉店したことによって夜は暗くなってしまうたり、本当に人通りがなくなってしまうというこの防犯面を非常に気にしております。そういった意味から、既存建物の適正に管理していただける、こういうことを要望してきておりますけれども、この管理方法について確認されたということでございますが、その管理方法について、その内容についてお伺いさせていただきます。

◎協働経済部長(齋藤秀明君) はい。イトーヨーカドー東習志野店閉店後の既存建物の管理方法につきましてお答えをさせていただきます。

既存建物の賃貸借契約でございますけれども、6月4日までとなっております、閉店後、引き渡し終了するまでの数カ月間は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが管理していくということでございました。そこで、セブン&アイ・ホールディングスに管理の方法を確認いたしましたところ、これまでどおりの警備体制をとり、建物周辺の街路灯につきましても点灯していく予定であると伺ったところでございます。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

街路灯につきましては、相当20基近く、このイトーヨーカドーの施設内に設置されておりまして、地域を非常に明るく、防犯面を管理していただいております。6月4日までイトーヨーカドーのほうで管理していただけるということに関しましては、本当に感謝の思いでございます。その点につきましては、本当によかったと思っております。

そこで、今、引き渡し後のスケジュールについて確認をされたということでございます。6月4日以降は野村不動産に引き渡しをされていくと思いますが、その内容についてお尋ねをさせていただきます。

◎協働経済部長(齋藤秀明君) はい。引き渡し後のスケジュールにつきましてお答えをさせていただきます。

現在、引き渡し後のスケジュールにつきましては、検討中ということでございました。確定がいたしましたら、地域を含め、市に早目にお知らせいただきたいという旨をお伝えさせていただいたところでございます。また、解体・建設期間中における防犯面や交通安全面への配慮についてもお伝えしたところ、法令等に従い適正に対応していくとともに、近隣の方々とは解体の段階から理解をしていただけるよう話し合いに努めるとの回答をいただいたところでございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

先ほども申しましたが、6月4日、引き渡しまではこのセブン&アイが管理していただけるということで、街路灯も点灯していく予定になっております。引き渡し後は管理が野村不動産になると、解体・建設工事を進めていくこととなりますが、この野村不動産への引き渡しされた後のこの街路灯はどのようになるのか、解体工事、そして建設にといったスケジュールになっていくと思っておりますけれども、6月4日以降のこの街路灯についてどのように対応していただけるのか。もし野村不動産のほうでこの街路灯は全部撤去だということになった場合、ここは第四中学校の通学路でもありますし、実花小学校の通学路となっているところでございますので、この防犯対策、この安全という面では力強く支援していただきたいものと思っております。そういう意味では、野村不動産が管理していただけない場合は、市のほうでこの街路灯、今までどおり設置していただけるのかどうか、確認をいたします。

◎協働経済部長(齋藤秀明君) はい。野村不動産株式会社への引き渡し後における街路灯の管理、またその対応についてお答えをさせていただきます。

市といたしましては、当該地周辺の道路は、第四中学校また実花小学校の通学路になっており、地域の防犯対策、安全で安心なまちづくりの観点から、まずは事業主である野村不動産株式会社において、解体・建設中を含め、対応いただくようお願いしてまいりたいと考えております。仮に野

村不動産で対応することが困難な場合につきましては、市で防犯灯や道路照明灯による対応を検討したいと考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

ぜひその点だけはしっかりお約束をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もうあと2点、要望とさせていただきます。今、安全面、防犯灯の面でさせていただきました。この敷地が大変広い敷地でございます、閉店後、6月まではどなたも、本当にひっそりとしてしまうような部分になってきますし、また解体・建設が始まるまで、それから物流施設になるということは、入りが余りない建物になります。そこで、地域としては1つ不安があります。

この8丁目地域は、準工業地域に囲まれておりまして、住宅街4丁目、5丁目からは離れます。そして、東習1丁目、6丁目からも工業地域をまたいでの8丁目地域になります。一固まりの住宅地となりまして、防犯面では非常に地域としても心配しております。そういった意味からは、このパトカーの巡回、特に夜には適正に、今まで以上に巡回を多くしていただきたい、これを要望させていただくことと、また野村不動産にぜひ要望していただきたいことがございます。これは地域から出てきました。できればパトカーをたまにでいいんですけれども、パトカーがいられるというだけで、いていただくということだけで、非常に防犯面ではいい抑止力になっていくものでありますので、ぜひそういうパトカーが常駐できる場所を確保していただきたい、これが地域から出てきた要望でございます。私たちの場合は、実叡交番まで非常に距離がございます。そういった意味から、ぜひこのパトカーが常駐できる場所を確保していただけるよう、事業所に要望していただくことを要望させていただきますと思っております。

また、買い物難民に対しましては、これは非常に厳しい問題でございますけれども、今後、交通政策という観点から、また後日、質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうか防犯面だけはしっかりお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、この地域課題については質問を終わらせていただきます。

続きまして、1番目に戻りまして、こども部に対しまして再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、今回、市長より積極的な予算配分をしていただきましたことに関しましては、先ほども申しましたけれども、本当に大変よかったものと考えております。

先ほどは、市長のほうから、この子育て支援策の充実と拡大を図っていく中で、3点、待機児童対策の強化、そして総合相談窓口の開設、そして子どもの貧困対策について述べていただきました。実は、この平成29年度予算編成に当たる予算案の中には、今まで議会で私も提案してまいりました民間保育施設入所児童の助成事業の拡充として、助成対象を育児休業者と、それから近隣市の施設にも拡大してほしいということを要望してきたところでございますが、今回、この予算案に入ったことは大変喜ばしいものと思っております。

そしてまた、ファミリー・サポート・センター運営事業でございますけれども、ここにもひとり親家庭に対しまして、利用料の半額を助成するものが入っております。これも議会で提案をさせていただきまして、ひとり親家庭のサポートを要望させてきていただいたところでございますが、こういった当局が努力していただいたことに、こども部に対しまして敬意を表したいと思っております。

そこで、待機児童の対策について、まず質問に入らせていただきます。

待機児童の現状と、そして平成29年4月の申し込み状況、そしてこれに対応します今後の施設整備等の対策についてお伺いいたします。

◎**こども部長(竹田佳司君)** はい。待機児童の現状と平成29年4月の申し込み状況、そして今後の施設整備の取り組みについてお答え申し上げます。

まず、待機児童の現状でございますけれども、直近の2月の状況で申し上げますと、120名という状況でございます。依然として厳しい状況が続いております。そしてまた、平成29年4月の申し込み状況につきましては、現在、まだ入所審査を継続しているところでございますけれども、一次審査の結果で申し上げますと、申し込み者数は917人、前年申し込み者数757人に比べますと160人増という状況でございます。このうち、入所の御案内をできた方、決定者は487人、一方、不承諾者数は430人ございまして、昨年同時期の不承諾者数315人比べますと115人増という大変厳しい状況でございます。

しかしながら、保育ニーズといたしましては、本市の子ども・子育て支援事業計画におきまして、平成29年度の保育需要量は3,175人と見込んでおりますことから、いわゆる予測の範囲内というふうに捉えております。こうしたニーズに対応するためにも、現在、順次、保育所等を整備しているところでございます。

平成29年度の取り組みを具体的に御案内申し上げますと、まずこの4月には、(仮称)プレーメン実花こども園、この開設によりまして112名、そして(仮称)みのりつくしこども園、こちらはまず3歳児から5歳児の受け入れがございまして、63名、続いて6月になりますけれども、6月には小規模保育事業所が大久保駅前に1カ所開設をされる予定でございまして、こちらで18名、そして明德そでの保育園の建てかえによります定員増、こちらで20名、7月には(仮称)みのりつくしこども園のゼロ歳から2歳児の受け入れが開始をされますことから42名、そしてまた(仮称)そらまめ保育園かなでの杜が開設をされることにより150名、さらに10月でございまして、(仮称)プレーメン津田沼保育園が開設をされ149名ということで、本年10月までに合計554人の定員拡大を予定しているところでございます。こちらについては、着実に、確実に実行してまいりたいというふうに考えております。

なお、平成29年度は、子ども・子育て支援事業計画の見直し中間年ということでございますので、各施設の入所状況等を調査・検証した上で、保育需要量の見直しを図りまして、抜本的な待機児童の解消の取り組みを全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆**15番(真船和子君)** はい。では再質問させていただきます。先ほどの待機児童対策についての中で、また質問させていただきますが、次は保育士確保策について確認をさせていただきます。

先ほども1回目の質問でいたしましたけれども、保育士不足につきましては、今現在も国を挙げての課題となってきております。本市におかれましては、平成27年度、臨時的任用職員の処遇改善をしていただいております。また、平成28年度では、保育所入所選考基準を改正し、保育士のお子様を優先的に入所可能となる、こういう保育士確保への取り組みをしていただいているところでございますけれども、現実はまだまだ厳しい状況と言えます。

そこで、先ほど市長より御答弁いただいておりますが、本市では、平成29年度に保育士の確保及び離職防止のために、保育士宿舍借り上げ事業を実施することという形になっておりますけれども、この内容についてお尋ねいたします。



◎こども部長(竹田佳司君) はい。保育士宿舎借り上げ事業についてお答え申し上げます。

議員御案内のとおり、本事業につきましては、民間認可保育所等の保育士の新規確保、それと離職防止という観点から、保育所等の運営事業者が保育士の宿舎として借り上げた賃料、こちらを助成しようとするものでございます。対象といたしましては、保育所、幼保連携型認定こども園、さらに小規模保育事業所を運営する事業者でございまして、補助額の上限は8万2,000円、負担割合は、国が2分の1、市が4分の1、そして事業者が4分の1ということでございます。

なお、対象となります保育士でございますけれども、平成29年度以降に採用された方を想定しておりまして、現在のところ、原則、市内の宿舎ということで、平成29年度につきましては、14人分を見込んで予算を計上させていただいております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

先ほど来、民間の保育士に対します処遇改善について、さまざま国も、また本市におかれても行ってきているところでございますけれども、そこでお尋ねしたいのは、市立保育所の保育士についてでございますけれども、現状、この保育士が十分足りているのか、そしてまた不足しているのであれば、どの程度この保育受け入れに影響があるのか、お尋ねいたします。

◎こども部長(竹田佳司君) はい。市立保育所におきます保育士不足によります保育受け入れへの影響ということでお答え申し上げます。

本年4月入所見込みの状況で申し上げますと、保育所5カ所、こども園1園におきまして、ゼロ歳児及び2歳児を担当する保育士が合計では10名程度、不足を見込んでおります。受け入れ児童数の影響といたしましては、合計では33名ということでございます。

こうした状況に対応するべく、これまでに保育所及びこども園におきます仕事内容の説明会の開催、さらにハローワークへの求人登録、新聞折り込みによる求人広告などによる募集のほか、議員からも御紹介ございましたけれども、保育所入所選考基準、こちらを見直しまして、市内にお勤めの保育士のお子様、こちらは優先的にお預かりするということで、保育士の確保に努めているところでございます。さらに平成29年予算においては、臨時的任用職員の賃金アップも実現をしたところでございます。

今後も引き続き、全力で保育士の確保に努め、一人でも多くのお子様をお預かりできる体制を整えてまいりたいと考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

本当に、本市におかれましても、努力をしていただいているところでございます。しかし、このゼロ歳から2歳児までを担当する保育士が不足するということは、今、本当に喫緊の課題でございますので、ぜひここにしっかり、また力を入れていただきたいことを要望させていただきたいと思っております。

続きまして、この子育て支援に係ります相談窓口の充実について質問させていただきたいと思っております。

この相談窓口、これに関しましては、かねてより議会でも、このゼロ歳から18歳までの子どもたちが一元的にさまざまな課題を抱えている問題等に対して対応できる窓口の設置を求めてきたところでございます。今年度、この総合相談窓口を設置していただけたということでございますけれども、その窓口に対します人の配置について、具体的な内容をお伺いいたします。

◎こども部長(竹田佳司君) はい。こども部に設置予定の総合相談窓口についてお答え申し上げます。

この総合相談窓口は、子ども・子育て支援に関する、あらゆる相談やお問い合わせについてワンストップで対応し、必要に応じて他の機関につなぐなど、寄り添い型の支援を行おうとするものでございます。

業務の内容といたしましては、こども部窓口におきまして、来庁者にお声がけをさせていただき、来庁目的等を把握した後に、母子健康手帳の交付や児童手当などの申請手続等に関するものについては、適切な担当窓口にご案内をいたします。

そしてまた、教育保育施設の入園・入所、こういったものに関する御案内・相談につきましては、必要な情報提供と、そして相談に応じてまいります。さらに、ひとり親家庭の支援ということで、子育ての悩みなどにつきましては、子育て支援相談室やひとり親家庭自立支援員、こういうところにつなげまして、要はワンストップで目的が達成できるよう、担当職員と連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、人の配置ということでございますけれども、現在のところ、保育士、幼稚園教諭や子育て支援に携わってきた地域の方など、十分に経験を有した方に所定の行政講座をお受けいただきまして、子育て支援コンシェルジュという形で常時2名程度の配置を予定しております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

大きくこの総合相談窓口が設置されることによりまして、こども部の体制強化がされるものと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、3点目の子どもの貧困対策について、何点かお伺いしていきたいと思っております。

昨年9月定例会におきまして、私は、この子どもの貧困対策推進法に基づく本市で行われているこども部の支援について、いろいろお尋ねしてきたところでございます。そうした中に、子ども食堂の支援であったり、そしてまた子どもの実態調査等の要望をしてきた経緯がございますけれども、今回、子どもの貧困対策について施策を講じるための実態調査を行っていただけるという御答弁を賜りました。本当に早急な対応を矢継ぎ早に今年度実施していただけるということは、本当に感謝申し上げます次第でございます。

そこで、この子どもの貧困対策に対する体制についてお伺いいたします。

◎こども部長(竹田佳司君) はい。子どもの貧困対策に対応する体制ということでお答え申し上げます。

議員御案内のとおり、平成26年度に、子どもの貧困対策推進法、こちらが制定をされたわけでございますけれども、深刻な状況に置かれているお子様たち、夢と希望を持ち、社会の一員として自立することができるために、本市といたしましても、有効な施策を実施する必要があるというふうに認識しております。

一方、子どもの貧困等への本市の対応ということで申し上げますと、これまで個別分野での縦割りによりまして対応にとどまっております。市民の皆様の主体的な事業に対する支援も、それぞれの部署で対応をとっておったという状況でございます。

そこで、平成29年度の機構改革もございまして、こども部の貧困対策に対する当面の窓口、こちらを私どもこども部が担ってまいりたいというふうに考えておりまして、まずは子どもの生活に

関する実態調査を実施してまいりたいというふうに考えております。加えまして、子どもの居場所づくりですとか、さらには子ども食堂等、市民の皆様が主体的に取り組まれている活動に対する継続的な支援、こちらについても当面、子どもこども部が所管をしてみたいというふうに考えております。一元的に御相談をお受けをし、そして必要に応じて関係部署につなぐという役割を担ってまいりたい、このように考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

一元的にこども部が取り組んでいただけるということに関しましては、ほっとしているところでございます。

実は2月18日、これは協働政策課においてございましたけれども、地域デビュー支援事業実行委員会主催によります「子どもの居場所づくり」の講座に参加をさせていただきました。多くの市民の方が見えておりました。この中で、4団体による子どもの居場所づくりについての事例紹介がございました。私は、地元地域の皆さんと参加をさせていただきました。やはりこの子どもの居場所、そして子どもの食堂ということに関しまして、多くの皆様が、今、前向きに捉えようとしてくださっているということを実感させていただいた中なんです、そのうちの一人として私もこの講座に参加をさせていただいた次第でございます。地域によっては、子ども食堂をやりたいと、私のところにも相談が来ている状況でございますので、こども部が一元化をしていただいて、そこでそういう支援もしていただけるということはあるかと思っております。

また、国のほうにおきましては、この子ども食堂につきまして、我が公明党の岡本三成衆議院議員は、子どもの貧困対策を強化すべきと主張させていただきまして、この子ども食堂の運営を支援するために金融機関の口座で10年以上出し入れのない休眠預金の活用など、具体案を示させていただきます。

支援している人たちも、支えていかなければボランティアとしてやっていますけれども、なかなか厳しいものがあるという中で、国の支援、そして行政の支援が必要かと思っております。この子どもの貧困問題解決は、日本の未来を支える重要な取り組みでございますので、本市としてもしっかりと取り組んでいただきたいかなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

そしてもう1点、子どもの生活実態調査でございますが、これにつきましてはどのような具体的な内容でこの実態調査をされるのか、お尋ねをさせていただきます。

◎こども部長(竹田佳司君) はい。子どもの生活に関する実態調査の具体的な内容ということでお答え申し上げます。

まず、調査の目的でございますけれども、本市の子どもの生活状況等の実態を把握をすることとともに、生活困窮が子どもの健康や生活状況に与える影響の把握、そしてその要因の分析によりまして、有効な支援を導いていこうというものでございます。

調査の対象者としたしましては、現在のところ、子ども3,000人とその保護者とさせていただいております。小学校5年生と中学校2年生の全数調査を予定しております。調査の内容につきましては、国を参考としながら、本市独自の項目について、今後、検討してみたいというふうに考えているところでございます。本事業は、国の地域子供の未来応援交付金というものの対象となりまして、補助基準額は300万円、国の補助率は4分の3ということでございます。

今後の予定としたしましては、年度が変わりまして早々に、子ども・子育て会議におきまして調査

項目等の御意見をいただいた上で、7月ごろには質問内容等を整え調査を実施し、年内には集計分析を終了した上で、年度末には結果の公表を予定をしているところでございます。

この結果をもとに、有効な支援について市の関係部署と検討を進めるとともに、市民の皆様にも情報を提供させていただきまして、さらなる支援の輪が拡大するよう活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、このほか、今までございました組織の見直し、さらには窓口体制の強化、待機児童対策の取り組みなど、これまで真船議員よりさまざま御提案をいただいてまいりましたけれども、先ほど来、お答えしておりますとおり、平成29年度は本市の子育て支援施策がさらに1歩前進できるというふうに認識をしております。

議会冒頭、市長が所信を申し上げておりましたけれども、私どもこども部といたしましても、精いっぱい市民の皆様の幸せを追求してまいりたいと考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

部長の最後の言葉にちょっと胸が詰まるものがございますけれども、子どもの貧困につきましては、実は東京都が、首都大学東京が都内7区市で実施をしております。ここは小学校5年、そして中学2年、それから16から17歳のいずれかの子どもがいる家庭を対象にした「小中高校生等調査」というものと、それから15歳から23歳の若者と保護者に聞いた「若者(青少年)調査」を実施して、結果が発表されております。

今回のこの東京の調査で見逃せないとされておりますのが、貧困家庭に行政の支援が必ずしも行き届いていないということが明らかになった。そして、困窮層ほど行政情報に対する認知度が低いということでございました。荒川区で取り組んでいるのは、やはり各部署が連携してしっかり貧困家庭を支えていく、そういう部署をしっかりと協議して本部会を設置しているということも言われております。

そしてまた、今回の調査では、支援制度そのものを1つも知らない保護者の約1割が、相談する相手、場所がないということをお答えしているという結果を出されております。どうかこういう面も踏まえまして、本市におかれまして、この実態調査をきちっとやっていただきまして、課題を整理していただきたい、そのように思います。よろしく願いいたします。

貧困対策につきましては、もう1点、教育委員会へ質問させていただきます。

この子どもの貧困対策推進法第10条に教育の支援がございます。「国及び地方公共団体は、就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策を講ずるものとする。」と、こういう形で述べられております。この就学援助、入学準備金について、ちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。

本市における、この就学援助、入学準備金についてでございますが、平成29年度の取り組みについてはどのような形になっているのか、お伺いさせていただきます。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。来年度の29年度の取り組みということでございますけれども、例年でいきますと、7月という支給時期でございましたけれども、平成29年度については、4月に入りまして、できるだけ早い時期に支給するという予定で現在のところ取り組んでおります。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

1歩前進していただいたものと思っております。これに関しては、今、全国的にも、また千葉県内におかれまして、準要保護世帯の新入学児童・生徒、この学用品費を3月までに支給している自

治体が多くなっているということを報道においても、また議会においても聞かせていただいておりますけれども、今現在、県内で実施している自治体の現状についてお尋ねいたします。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。準要保護世帯の新入学児童・生徒の学用品費を3月までに支給している千葉県の自治体について、お答えをさせていただきます。

昨年度までに実施している自治体が2自治体、新たに本年実施予定の自治体が12自治体、来年実施する予定であるという自治体が3自治体、合計17自治体となっております。なお、今申し上げました自治体のうち、小学校1年生及び中学校1年生ともに3月支給を予定しているのが3自治体、ほかは中学1年生のみの3月支給ということでございます。以上です。

◆**15番(真船和子君)** はい。ありがとうございます。

今、貧困対策の問題で課題となっており、困っている家庭に支援の手を差し伸べるというふうにも私も申ししてきましたけれども、やはりこの入学時期にお金がかかるという中で、必要なときに必要な支援を行っていくことが必要だと考えます。

そこで、本市におきまして、この3月までの支給に対する本市の考え方をお尋ねいたします。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。それでは、準要保護世帯の新入学児童・生徒の学用品費の本市の考え方ということでお答えをさせていただきます。

近隣の船橋市を含む、先ほど私が答弁いたしましたように、県内で13の自治体、これが本年の3月までの支給を実施または予定しているということでございますから、本市におきましても、3月支給にすることについて、今後、検討してまいりたいと、このように考えております。

◆**15番(真船和子君)** はい。大変にありがとうございます。

今、前向きな御答弁をいただき、検討していただくということでございますので、できることであれば来年3月には支給していただくことを強く要望させていただきます。

そしてもう1点でございますが、この要保護児童生徒援助費補助金の予算単価が変更されるというニュースがございます。もし変更されましたら、この新入学児童・生徒学用品費の支給額の増額について、本市はどのようなお考えを持っているのか、お尋ね申し上げます。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** 今の支給額のアップということでお話ありました。

その前に、私、先ほどの答弁の中で、3月支給を検討していくということを答弁いたしましたけれども、まずは中学1年生のみということで検討させていただきたいと思っております。

それでは、御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

本市におきます新入学児童・生徒の学用品費の支給額、これにつきましては国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価をもとにして定めているところでございます。次年度に予算単価が変更になった場合、この場合は、示された時点で私どもも検討させていただきたいと、今現時点ではそのように考えております。

◆**15番(真船和子君)** ありがとうございます。ぜひこの増額についても御研究をしていただきたいと思います。

以上で、子ども、子育て支援策に対します再質問を終わらせていただきます。

続きまして、選挙管理委員会に対する選挙事務についての質問に入らせていただきます。

まず、冒頭にもございましたけれども、イトーヨーカドー閉店に伴いまして、東部地区ではイオンタウン東習志野に期日前投票所を設置するということになってございます。この場所の変更によりま

して、運用も変わるのであれば、詳細について御説明いただきたいと思っております。また、あわせて選挙管理委員会がこの変更によって想定しておりますメリット、そしてデメリットがありましたらお伺いいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。イオンタウン東習志野への設置内容についてお答えいたします。

施設側との協議・調整の結果、今回は期日前投票のみの設置とし、期間はイトーヨーカドー東習志野店よりも1日長い3月17日、金曜日から25日、土曜日までと、取り扱い時間は午前10時から午後7時までとしております。このことにより、東部地区においては大型商業施設への設置が維持できたこと、あとセンターコートという利便性の高いスペースを確保できたこと、そして期間を延長できたことなどが挙げられます。

一方、課題といたしましては、施設側からの申し出もあり、同じ施設内に当日投票所を設置できなかったこと、あとはあたご橋付近の交通渋滞などが懸念されるなど、投票に来られる方への御負担というものが、我々のほうとしては懸念しておるところであります。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

メリット・デメリットにつきましては、今、聞かせていただきましたけれども、ちょっとこの東習志野、地元ですね、ここに対する影響がこここのところ続いていることから、やはりしっかり皆様、投票に来られた方の声に耳を傾けていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、先ほどの答弁で、イオンタウン東習志野は、イトーヨーカドー東習志野店と比べまして設置期間が1日長くなりました。取り扱い時間が1時間短縮されたこと、午後7時までということでございました。この投票所の開始時刻ですけれども、施設の開店時刻に合わせていると理解しておりますけれども、なぜ終了時刻を1時間短縮されたのか、お尋ねいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。イオンタウン東習志野の期日前投票の終了時刻についてお答えいたします。

イオンタウン東習志野については、施設側との協議において、午後7時以降の来店者が減少し、期待以上の効果は得られないとの助言を得たことによりです。あわせて、当該施設では、習志野市以外の選挙人の不在者投票ができないため、間違っ来所された方を唯一投票ができる選挙管理委員会事務局のほうに御案内し、投票終了時刻の午後8時までに誘導するためには1時間の余裕が必要という判断で考えました。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

でも1日延びたという部分ではメリットも大きいのかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、このイオンタウン東習志野には、期日前投票所のみという形になります。第15投票区の当日投票所は東習志野8丁目会館、ここが復活することでありまして、イトーヨーカドー東習志野店の例に倣えば、本来であれば同一施設で期日前も当日も投票できることが本当によかったのかなと、皆さんには負担がなかったのかなと自分自身思っておりますけれども、なぜこのような設置になったのか御説明をいただきたいと思っております。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。第15投票所に係る対応についてお答えいたします。

閉店したイトーヨーカドー東習志野店は、東習志野8丁目周辺を範囲とした第15投票区に位置し、期日前投票から引き続き利用することで、当日投票所を従来の東習志野8丁目会館から移設することができました。しかし、このたびの期日前投票所を設置するイオンタウン東習志野は、東習志野小学校や第四中学校周辺の第18投票区に位置し、有権者数1万人弱と、習志野市内最大規模の投票区でありますことから、施設側の受け入れ態勢や移設による有権者の混乱などが懸念されたことによります。

あと、施設側と協議した結果、今回の県知事選では、期日前投票のみとして、今後についてはその実績をもとに検討するとの結論にも至りました。本変更については、地元の了解を得ていること、第18投票所の当日投票所は東習志野小学校で変更ないことを申し添えておきます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

第15投票区の皆さんは、東習志野8丁目会館でございます。ここの部分につきましても、しっかり説明を地域の皆様は8丁目会館を知らない人たちがいるということも認識しておいていただきたいかなと思っておりますけれども、そこで確認でございますけれども、東習志野8丁目会館の移設に至った理由の一つに、投票所としての使い勝手があったと思っておりますけれども、この当該施設の課題についてお尋ねいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。東習志野8丁目会館の課題についてお答えいたします。

当該施設は、東習志野8丁目周辺において、投票所に供することができる唯一の公共施設であり、使用実績も長く、地元の方々には改めて位置等を周知するまでもないことから安心して御利用はいただけます。しかし、バリアフリーが施されていないことや駐車場が狭隘であることなど、以前から課題があると認識はしております。利便性の高かった施設からの変更であり、投票される方には御不便を感じさせることとなりますが、施設の構造上、御了承いただくざるを得ないと考えております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

今の部分でいきますと、8丁目会館の課題についてお伺いしたところでございますけれども、まづもってバリアフリーができていないこと、車椅子で来られた方は非常に困難を来すこと、こういうこともありますし、先ほど私が言いましたのは、東習志野3丁目、4丁目、2丁目の一部の方は、イトーヨーカドーは皆さんよく存じていたと思っておりますけれども、この住宅地にある8丁目会館そのものを知らない住民が多いと、町会に従事している方は意外と知っていますけれども、一般の市民の方は知らない方が多いのではないかと私は懸念しておりますので、十分そこに対しましては丁寧な対応をしていただきたい、これは要望をさせていただきます。

東部地域につきましては、以上で終了とさせていただきます。

次に、JR津田沼駅北口の投票所の移設についてお尋ねしたいと思いますけれども、冒頭の答弁におきましては、投票所の設置可能な大型商業施設を把握するため、このたびの県知事選ではイオンモール津田沼からイトーヨーカドー津田沼店に移設するというところでございます。これにつきまして、ほかに理由があつてのことなのか、お尋ねいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。JR津田沼駅北口の投票所の移設の理由についてお答えいたします。

衆議院の解散に伴う選挙などに急遽対応するためには、選挙管理委員会は多くの候補施設を把握しておく必要があります。そのほか、選挙は行政事務でありますことから、特定の系列の商業施設に偏らないこと、地元住民の御意見をできるだけ酌み取ることなどが重要と考えております。これらを踏まえて、総合的に検討・協議した結果、今回の移設に至りました。

◆15番(真船和子君) はい。丁寧に説明していただきましてありがとうございます。

無事故でこの知事選挙が投票ができますことをお願いしたいと思っております。

続きましては、質問の2点目の部分で、この投票所及び投票区に係る将来構想についてお尋ねしたいと思っております。

今後の施策展開についてでありますけれども、今もお話が出ていますこの県知事選におきます投票所及び投票区に関する選挙管理委員会の姿勢に対しましては、今もって御説明をいただいたところでございますが、イトーヨーカドー東習志野店の閉店という事態に関しましては、いろいろありましたけれども、前向きに取り組んでいただいているということに関しましては高く評価させていただきます。

そこで、布施議員が議場の場でたびたび確認させていただいているところですが、習志野市は、この投票所及び投票区について、今後、どのような施策展開を考えているのか、改めてお尋ねいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。今後の投票所及び投票区に係る施策展開についてお答えいたします。

御質問にありましたとおり、今後の施策展開においては、布施議員や鮎川議員からも御提案いただいております共通投票所の設置が大きな課題であると考えております。市民のライフスタイルの多様化をコンパクトな習志野市と照らし合わせた場合、事実上、投票区がなくなり、どこでも投票できる共通投票所は投票のしやすさにつながる一手法であると判断しております。

また、去年の参議院議員選挙での大型商業施設における期日前投票の実績を顧みるに、習志野市には共通投票所が設置できる素地があると実感しております。ただし、共通投票所については、設置場所や設置総数、投票所ごとの投票者数の偏りなど、慎重に検討する必要があります。特に、既存の投票所の統廃合を伴う場合には、今まで投票されていた方が引き続き投票できる環境を整えることが求められます。

選挙管理委員会といたしましては、今後も国等の動向を注視し、習志野市にふさわしい施策を構築してまいります。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

選挙管理委員会の取り組みにつきましては、ほかの自治体に先んじているということと私は思っております。一生懸命取り組んでいただいているなという思いでございます。

そこで、選挙管理委員会といたしまして、参議院選の結果をどのように捉え、そして分析して、この共通投票所の設置に向けて進もうとしているのか、お尋ねいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。去年の参議院選における実績を振り返ってということでお答えいたします。

先ほども御答弁させていただいたように、共通投票所の設置のできる素地はあるのかということでは実感しております。ただ、共通投票所の実績につきましては、去年の参議院選では、函館市、



平川市、高森町、南阿蘇村の4市町村、計7カ所に設置されるにとどまりました。設置する自治体がわずかにとどまったということは、理由といたしましては、以前、布施議員の一般質問の際にお答えしました、二重投票の危険を回避するための投票に係るインフラの整備や、手続の構築に係る十分な余裕がなかったことにあると思っております。しかし、実施した4市町村では問題なく執行できましたことから、今後は設置する自治体がふえていくものと思われれます。

選挙管理委員会といたしましては、この実績に鑑み、先ほどの答弁にもありました課題を整理しつつ、費用対効果を念頭に置きながら、投票所の整理や投票所への移動支援などを組み合わせた施策を検討してまいります。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

それでは、どのような投票所及び投票区のイメージになるのか、お伺いいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。共通投票所を設置した場合の具体的な施策、イメージを、例えばということでお答えさせていただきます。

例えば、先ほど御質問いただきました東部地区についてであれば、実籾駅近くの実籾コミュニティホール、こちらのほうに、あと今回、期日前投票所を設置しますイオンタウン東習志野に、期日前及び当日投票のできる共通投票所を設置します。そのことによって、数日間、駅や大型商業施設の利用の際に投票できることとなります。また、先ほど答弁させていただいた移動支援策として、投票に行かれる方のバスの運賃を助成することもでき、身近な投票所に行かなくとも投票の機会を保障することができます。

なお、それに伴い、学校等をこれまで投票所として使用してまいりましたが、使用する必要がなくなり、教育に供するという本来の目的を全うできるという二次的な効果も期待しております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

今、聞いていますと、本当にそのほうがよいかないというような、これは時代の要請ではないかなというふうに私は考えております。できることならば、全市的に行っていけるのが一番いいんでしょうけれども、モデル地域を決めてやっていくことも一つではないのかなという認識がございます。とにかくおくれをとらないように努めていただきたい、そのように思っております。

そこで、選挙管理委員会では、この構想の実現、つまり共通投票所の導入時期をいつと考えているのか、お尋ねいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(上野久君) はい。共通投票所の導入時期ということでお答えさせていただきます。

習志野市では、衆議院の解散や補欠選挙を除けば、平成30年度末までは執行予定の選挙はありません。したがって、検討期間としては1年以上ありますことから、どの選挙から導入するかを含め、先ほど来、挙げさせていただいておりますさまざまな課題を検証し、解決策を見出しながら、早期に方針を定めていければというふうに考えております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

ぜひそのような形で進めていっていただくことを強く要望させていただきたいと思っておりますので、国の動向にしっかりアンテナを立て、いち早くさすが習志野市であると言ってもらえるような選挙管理委員会であっていただきたいかなと要望させていただきますので、御期待申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

これにて、選挙事務については質問を終わらせていただきます。

最後となりましたけれども、肝炎ウイルス対策については、1点、要望だけをさせていただきます。

先ほど来、市長より御答弁いただきました部分では、習志野市といたしましてもこの検診の受診促進を図るために、平成29年度からは41歳以上で過去に検診を受けたことがない全ての方に個別勧奨を拡大するというものでございました。また、このうち5歳刻みの年齢に達する方につきましては、これまで負担いただいていた500円のこの受診費用を無料化するというので、受診促進を図っていきたいという前向きな御答弁を賜ったところでございますので、私もこの促進をしっかりと応援させていただきながら、このウイルス対策に関しましては1点だけ要望します。

検診機会の拡大、やはり検診しやすい形に環境整備をまずは努めていただきたい、利便性など十分考慮していただきたいと思って、また普及・啓発に積極的に努めていただくことを要望といたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。